

## 『有料メール交換サイト』にご注意ください！

最近、「出会い系サイト※<sup>1</sup>」をはじめとした『有料メール交換サイト』と消費者との間でトラブルが発生しています。

このようなサイトでは、サイトで知り合った相手とメール交換をするために、巧みな勧誘により、ポイントを購入するよう誘導されるなどして、取引を継続させられた結果、気づいた時には高額な請求となってしまふ場合があります。さらには、無料サイトを装って勧誘し、実際には有料サイトへ誘導する窓口となっている場合もあります。

『有料メール交換サイト』を利用される場合には、悪質な業者※<sup>2</sup>もおりますので、ご利用を申し込みされる段階で以下のような点に十分注意することが大切です。

〈注意点〉

### ①規約、約款、ご利用のルール等をよく確認する。

サイトの利用やクレジットカード番号の入力の前に、規約・約款、当該サイトや案内メール等の詳しいルールの記載（料金制度等）を十分に確認することが重要です。利用に関する承諾ボタンを押すなど、お客様が事前にこれを承諾されていると解釈される場合には、ご利用後にサイト事業者とトラブルになっても、当該サイトに対して契約や請求の取消しができなくなることもあります。

### ②『有料メール交換サイト』の場合、使いすぎに注意する。

有料サイトですので、サイトの入会時に入会料が発生する、メールの送信ごとに料金が発生する、月々の利用料が発生する等、サイトの利用を続けることで継続的に料金が発生します。また、これらの利用に必要なポイントをまとめて購入する必要がある場合もあります。これらを認識の上で「使いすぎ」には十分ご注意ください。

なお、『有料メール交換サイト』でクレジットカードを利用された場合で、サイトの記載や案内に事実と相違がある場合などは、お客様にご協力できる場合もありますので、決済に利用されたカード会社までご相談下さい。

※1 出会い系サイト（であいけいサイト）とは、見知らぬ異性との交際を希望する情報を多くの人が見られるように掲示し、電子メールなどお互いに連絡を取り合えるようにするなど「出会いの場」を提供するサイトのこと（国民生活センター報道より）。法的には『出会い系サイト規制法 第2条第2号』に定義されている（警察庁サイバー犯罪対策より）。

〔参照：国民生活センター報道 [http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20100901\\_4.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20100901_4.pdf)

警察庁サイバー犯罪対策 [http://www.npa.go.jp/cyber/deai/business/low\\_revision03.html](http://www.npa.go.jp/cyber/deai/business/low_revision03.html)〕

※2 悪質な業者とは、「メル友になって欲しい」「芸能人の悩みを聞いてほしい」「メール交換してくれればお金をあげる」「財産を個人的に贈与したい」などと消費者を騙し、有料メールを続けさせるといった手口を用いるようなサイトのこと。